

本通常国会に 請願として提出

地方分権阻止の声を国会へ

= 中部ブロック国公独自の請願署名 =

職場の全労働者と家族対象に

昨年末に行われた衆議院選挙により、それまでの民主党政権は崩壊したものの、復活した自公連立政権では、「道州制」の導入を声高に主張しています。国民の安全・安心と国の責任を放棄する企みを阻止するため、中部ブロック国公が請願署名に取り組んでいます。

各県協・分会で積極的な集約を進めましょう。

国の責任放棄する 地域分権が道州制へ

一二月に行われた衆議院選挙で、民主党政権は崩壊しましたが、復活した自民党を中心とする政権は、「地方分権」や「道州制」を主張しています。

これは民主党政権が進めた「地域主権改革」と同様に、憲法が定めた健康で文化的な最低限度の生活の水準を保障する「国の責任」を地方自治体に転嫁するも

中部ブロック国会で 独自署名を具体化

中部ブロック国公では、国民の生存権を保障する責任を国が自ら果たすことに加え、国民の安全・安心を守るために国の出先機関や独立行政法人の体制と機能を充実するよう求め、国公労連の春闘方針に基づき、出先機関や独立行政法人の必要性や存続・充実を訴える独自の国会請願署名を具体化しました。

署名は、組合員一人五筆を目標に、職場の全労働者とその家族を対象に取り組みます。

ブロック請願署名の分会目標数と集約数

分会名	目標数	集約数	分会名	目標数	集約数
沼津	145		三重	230	
富士	40	16	北勢	65	
静河	90		紀勢	175	
静国	155		蓮	15	
長島	10		岐阜	220	
浜松	185	67	多治見	85	11
豊橋	55		揖斐	10	13
設楽	30		高山	60	
名国	185	153	丸山	30	
名四	50	5	岐阜国	110	
愛国	70		天竜上	90	43
本局	295		飯田	85	
中技	105	58	天々ム	40	15
庄内川	115		矢作	15	
桑名	150	143	合計	2,910	524

限定正社員は有期雇用

安倍政権の「雇用改革」は日本社会をどこに導こうとしているのか。

勤務地限定の「限定正社員」は、「生活拠点が安定する」と考えているとんでもない目に遭いかねません。「雇用改革」の狙いと問題点を示します。

安倍政権が進める経済政策「アベノミクス」の「成長戦略」の中心には、「日本の雇用構造の大改革（改悪）」があります。政府の各種会議であげられているのは、次のようなものです。

第一は、「解雇をしやすくする規制緩和」と「解雇無効とされた場合でも金銭解決できる」制度です。第二は、「正社員改革」で業務・勤務地限定の「限定正社員」を作り、業務や営業所・事業所がなくなれば解雇できるよ

うにする。第三には、「限定なしの正社員」をはじめ、事務職には残業代をゼロに

する「ホワイトカラー・エグゼンプション」が適用され、ただ働き・過労死の危険が大きくなる長時間労働が強いられる。

第四には、労働条件を引き下げられる。第五には、さらに非正規雇用を拡大する派遣法の再改悪も狙われています。

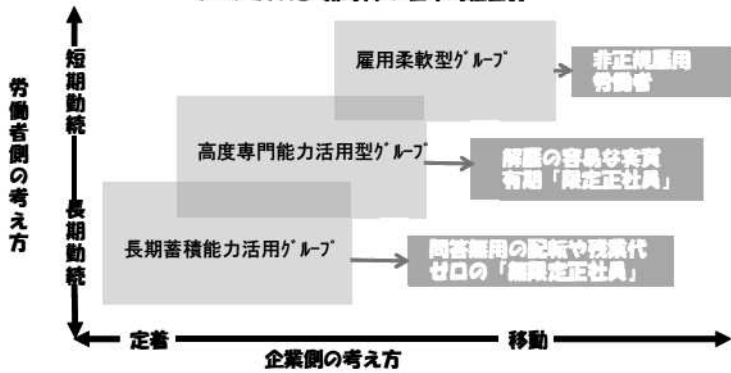
これらを個々の問題としてではなく、全体で財界がいま何を狙っているのかを考えることが大切です。端的に言えば、①一層の労働者使い捨て②ただ働きを含めて、さらに低賃金・長時間労働を強要する③という二つです。「アベノミクス」の「金融緩和」になぞらえれば、

まさに「これまでと次元の異なる雇用破壊」です。総合的にみると、「アベノミクス」の雇用規制緩和は、一九九五年日経連が出した「提言・新時代の『日本の経営』」を総仕上げしようと思っ

ています。この『提言』は、労働者を三つの雇用グループに分けました。①長期蓄積能力活用型グループ、②高度専門能力活用型グループ、③雇用柔軟型グループです。

③の雇用柔軟型が全労働者の三五％以上に広がり、矛盾はあるものの財界としては成功しています。一方、①と②は「有期雇用」が想定され、実現していません。正社員の中で、将来経営層に昇進する層と営業や現場の戦力として働く部分と、企業内では事実上分けられていますが、法的には分けられていません。

アベノミクス「新時代の『日本の経営』」



日経連「新時代の『日本の経営』」(1995年)から作成

今、経営上の都合で正社員を解雇するには「整理解雇の四要件」(①人員整理の必要性、②回避努力、③人選の合理性、④労働組合・労働者との協議)を満たさなければなりません。

この解雇規制があてはまる正社員をできるだけ少なくして、あてはまらないカッコ付きの「正社員」、つまり経営上の都合でいつでも解雇できるようにする、それが「限定正社員」と呼ばれることとなります。

勤務地や業務を限定して雇い、勤務地の事業所や業